

## 障害者活躍推進計画

機関名	能登町教育委員会
任命権者	能登町教育委員会
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
能登町教育委員会における障害者雇用に関する課題	能登町教育委員会の障害者雇用率は1.95%と法定雇用率2.5%を下回り、今後将来にわたって、雇用率の低下に対応していくことはもとより、障害者が安定して働くために、障害の特性や個性を配慮し、職場への定着を推進していく必要がある。
目標	
採用に関する目標	<p><b>【実雇用率】</b>  (各年度) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上  (参考) 令和4年6月1日時点の実雇用率：1.95%</p> <p>(評価方法) 毎年の任用状況により把握、進捗管理を行う。</p>
定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。  (評価方法) 前年度採用者の定着状況を把握、進捗管理を行う。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として教育委員会事務局係長を選任する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定等についての検討に努める。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>①採用選考にあたり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した選考方法や業務選定などを工夫する。</p> <p>②勤務時間管理制度の利用促進を図り、時間単位の年次有給休暇の利用を促進する。</p> <p>③年1回以上の面談設定し、状況把握、体調配慮を行う。</p> <p>④募集・採用に当たっては以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。</li> </ul>